

～ 虐待をより早く発見するために～

虐待のサイン

「ちょっとおかしいな」と疑ったら迷わず相談機関に連絡してください。

- ・表情や反応が乏しく笑顔が少ない
- ・おびえた泣き方をする
- ・不自然な傷がある
- ・いつも空腹で食べ物を与えるとむさぼり食べる
- ・衣服を脱ぐことに異常な不安を見せる
- ・落ち着きがなく、過度に周囲を警戒する
- ・いつも不潔な状態にある
- ・家に帰りたがらない
- ・身長や体重の増えが少ない

虐待の種類とその特徴

4つのタイプがあり重複もあります。繰り返し行われることも特徴です。

身体的虐待（せっかんや暴力）

殴る、蹴る、おぼれさせる、異物を飲ませる、戸外にしめだす、床や家具などに投げつけるなどです。

打撲傷、内出血（あざ）、骨折、頭部外傷、刺傷、火傷など。



ネグレクト（放置や養育拒否）

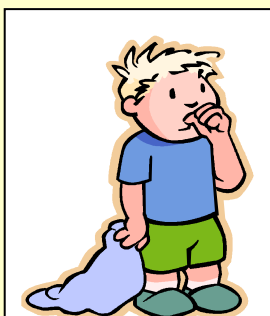
保護の怠慢、子どもの危険についてほったらかしにすることです。

家に閉じこめる、病気やけがをしても病院に連れて行かない、適切な食事を与えない、ひどく不潔なままにする、乳幼児を自動車内や家に置き去りにするなど。

心理的虐待（無視や言葉の暴力など）

言葉によるおどし、態度やしぐさ、雰囲気でも子どもに不安や恐怖を感じさせ、その結果心に傷を負わせるなどです。

「産まなければよかった」「死んでしまえ」などの言葉、おびえるほどの叱責、無視、拒否的な態度、きょうだい間での差別、子どもの前で配偶者に対する暴力が行われることなど。



性的虐待（わいせつ行為をする）

子どもの性器を触ったり、性器を見せる、ポルノグラフィーの被写体にするなどで、わいせつな行為をしたり、させたりすることなどです。

